

## 古民家に関するこれまでの経緯

## 資料5

- 平成26年度 『古戦場公園再整備基本構想』策定  
→ (西側ゾーンの) 建築物は、木造を基本とし、歴史を感じさせる素材や工法を用いた造りとする明記  
※平成27年3月定例教育委員会で報告
- 平成27年3月 古民家の寄附について、市が所有者に相談
- 平成28年度 『古戦場公園再整備基本計画』策定  
→ 鳥居建て形式の民家を移築し、展示・体験学習の場と明記  
※平成29年3月定例教育委員会で報告

- 平成29年10月 高額な費用がかかるため、古戦場公園への移築を断念(岩作石田地内での現地保存に方針を変更)
- 平成30年1月 所有者が長久手市に古民家を寄附
- 平成31年3月 国登録有形文化財の見込みあり(文化庁調査官)
- 令和元年6月 古民家の損傷が激しい屋根、和室の床を緊急補修

- 令和元年9月 市議会総務くらし建設委員会から要望書  
「厳しい財政状況であるため、現地での保存活用ではなく、デジタルアーカイブの記録保存とし、古戦場公園で一部部材のみを再利用すること。」
- 令和元年9月 国登録有形文化財を断念（復元工事費用が高額）
- 令和元年12月 古民家の取扱い方針を見直し  
→ 鳥居建て形式の一部の部材を活用し、古戦場公園西側に移築する。

- 令和2年8月 文化財保護審議会の専門家の意見  
「一部部材のみの活用という市の対応方針は乱暴」
- 令和2年9月 文化財保護審議会の意見を踏まえ、再利用可能な部材をできる限り活用した移築方法を再検討
- 令和4年3月 市議会総務くらし建設委員会予算分科会で説明  
「市民の力を生かした整備手法で再利用可能な部材をできる限り活用し、古戦場公園に移築」

## 愛知県文化財保存活用大綱（令和2年9月策定）

### 『未指定文化財等の保存と活用』

現状の文化財保護行政では、指定、登録等の措置が執られた文化財が保護の対象となっているが、**それ以外にも保存と活用を図るべき歴史的な所産も少なくない。**

### 『未指定文化財の保護措置の拡大』

**未指定文化財**の中には、保護の対象となっていないものも多く存在する。このような文化財を幅広く把握し、分野の枠を超えて総合的、一体的に保護するためには、文化財を取り巻く環境も含めて**保存・活用していくことが求められる。**

令和4年3月24日 市議会から古民家移築予算に附帯決議

### 附帯決議の内容

- ①古民家を早急に撤去、保管、整地
- ②移築場所を東山地区も視野に入れて検討
- ③市民及び議会に、古民家の移築と活用の在り方を説明

### 附帯決議に対する説明（令和4年7月4日）

- ①令和5年度に古民家撤去・整地し、土地を寄附者に返却
- ②古民家は、古戦場公園に移築
- ③市民参加型の移築とし、市民ワークショップで移築と活用の在り方を説明。ホームページでこれまでの経過を掲載

## 市民が議会へ『陳情書』提出（令和4年8月、同5年11月）

- ①古民家移築の市の方針が二転三転している
- ②価値が不明確な古民家に対して、高額な事業費をかけないでほしい
- ③戦国時代の古戦場と江戸時代後期の古民家では、コンセプトが異なるため、古戦場公園への移築反対
- ④古戦場公園内への古民家移築を止めるために、あらゆる手段を講じてほしい

7

### 古民家移築事業で過去に費やした事業費

実施年度	業務内容	事業費（市負担額）
平成25年度	市内鳥居建て古民家の聞き取り調査	21万円
平成28年度	古民家実測調査及び現況平面図作成	159万3,000円
平成30年度	古民家所有権移転登記	27万4,406円
	文化庁調査官派遣依頼	1万3,290円
平成30年度 （繰越明許）	古民家緊急補修工事	919万4,040円
令和元年度	古民家破損状況及び痕跡の調査	258万5,000円
令和4年度	古民家解体工事及び建築工事の設計	368万2,800円
合計		1,755万2,536円

8

# 長久手中央土地区画整理組合からの寄附金 (令和5年2月24日付)

## 寄附目的

「長久手の貴重な文化財や歴史を後世に伝えることは重要であり、古民家移築を含めた歴史民俗体験施設整備事業・古戦場公園再整備事業に対し寄附する。」

**寄附金額 約2億9,000万円**



解体工事に2,000万円、建築工事に4,000万円、  
**古民家移築事業に合計で6,000万円を予定。**

9

## 古民家解体工事関連事業費

工事内容	事業費	長久手中央 土地区画整理 組合寄附金	市負担額
古民家解体工事 (発注済み)	1,424万5,000円	2,000万円	330万円900円
工事監理業務 (発注済み)	746万7,900円		
西側ゾーン造成工事 (未発注)	158万8,000円		
合計	2,330万 900円		

10

## 古民家建築工事費(予定)

	事業費	デジタル田園都市国家構想 交付金	長久手中央 土地区画整理 組合寄附金	市負担額
古民家 建築 工事	7,300万円	2,500万円	4,000万円	800万円

11

## 古民家移築後の維持管理費(年間の想定)

	長久手市の 古民家	日進市の 旧市川家住宅 (参考)
日常点検、清掃、 光熱水費等の管理費用	約90万円	約200万円
日常修繕費	約10万円	約30万円
<b>合計</b>	<b>約100万円</b>	<b>約230万円</b>

※古民家を移築して5年後に約50万円の中規模修繕、  
10年後に約200万円の大規模修繕費が想定される。  
その後も5年に1回程度の頻度で修繕が必要となる可能性がある。

12

# 市民の力を活かした古民家移築の進捗状況

市民ワークショップ(令和3~5年度)  
全9回開催、延べ242人が参加



13

## 市民ワークショップの内容

令和3年度(2回実施、延べ60人参加)

「古民家について**学ぼう**」

- ・全国の古民家と長久手の古民家について
- ・瀬戸海上の森古民家の事例紹介

令和4年度(4回、延べ106人参加)

「古民家の**活用方法**(体験活動)を考えよう」

- ・学生、外国の方を含めた多くの市民で古民家の活用方法を検討

令和5年度(3回、延べ76人参加)

「古民家**解体作業**に参加しよう」

- ・古民家解体イベントに向けて準備、実行委員会の設立

14

## 市民ワークショップで出た 前向きな意見 (令和3～4年度)

- ・日本の昔ながらの建物を守ってほしい。
- ・古民家で昔ながらの暮らしを体験してみたい。
- ・部材を再利用する文化が、素晴らしい。

等

15

## 市民ワークショップで出た 否定的な意見 (令和3～4年度)

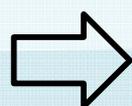
- ・古民家に税金を使わないで欲しい。
- ・古戦場公園と古民家のつながりが無いのでは。
- ・古い物は壊れて、無くなっていくものである。

等

16

## 市民ワークショップで出たアイデア ～古民家の活用方法(体験活動)～ (令和4年度)

- ・古民家の宿泊体験
- ・クドを使った料理体験
- ・季節ごとの伝統行事
- ・餅つき、薪割り体験 等



古民家建築工事  
の**設計に反映**

17

### 体験活動の事例 1 (周辺地域の活動)



**糸車体験**

岐阜市歴史博物館



**おこしもの作り体験**

旧市川家住宅 (日進市)

18

## 体験活動の事例 2 (周辺地域の活動)



**脱穀体験**

豊田市郷土資料館



**餅つき体験**

豊橋市美術博物館民俗資料収蔵室

19

## 古民家の「現況と移築計画」

**現況**



モルタル仕上げ

**移築計画**



漆喰仕上げ、板張り

20

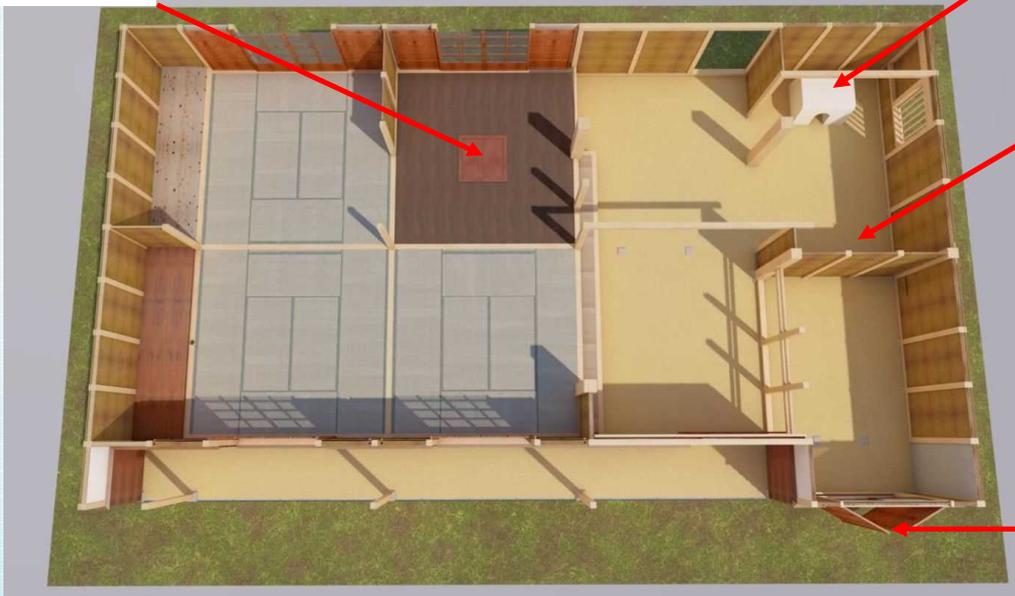
## 古民家の内部プラン (明治時代の間取り)

いろり (開閉式)

かまど

水回り

農機具  
搬出用  
出入口



21

## 古民家解体作業に参加しよう (令和5年度)

- ・令和5年8月、瀬戸市海上の森古民家移築の参考事例を学習
- ・古民家解体イベントに向けて  
**実行委員会「みんなでやらん会」**が  
設立され、**代表者**が決定



市民主体で  
行った  
**解体作業**  
の体験談に  
聞き入って  
いました。



**実行委員会代表に  
選ばれた伊藤幹芳氏**

22

**令和5年9月のワークショップでは、**  
11月の実施を目指し、**古民家の解体イベントで**  
やりたいことを考えて発表しました。



23

令和5年9月 佐藤市長就任

市長公約「古民家移築事業の必要性を市民に問う」

令和5年11月 ワークショップ参加者に、11月の解体イベントの中止、  
古民家移築事業意見交換会の開催について説明

令和5年12月 古民家移築事業意見交換会を開催

**※令和6年1月定例教育委員会で報告**

令和6年2月 市長が、古戦場公園への古民家移築中止を判断

**※令和6年2月教育委員会意見交換会で報告**

24

## 市民が市長へ『要望書』提出（令和5年11月）

### 要望事項

ムダな税金を投入して、古戦場公園内への古民家移築を止めるために、あらゆる手段を講じてほしい。

◆801名の署名を集め、事業の凍結を求める。

25

令和6年3月5日 3月議会一般質問 公明党代表質問

「文化財の保護に関すること」において、**事務の補助執行という立場を超えて、教育委員会が権限を有する事務について、市長が判断したことが越権ではないかとの指摘を受ける。**

令和6年3月8日 市長が、**古戦場公園への古民家の移築中止の判断及び、一連の発言を撤回**

**※令和6年3月定例教育委員会の前に報告**

26

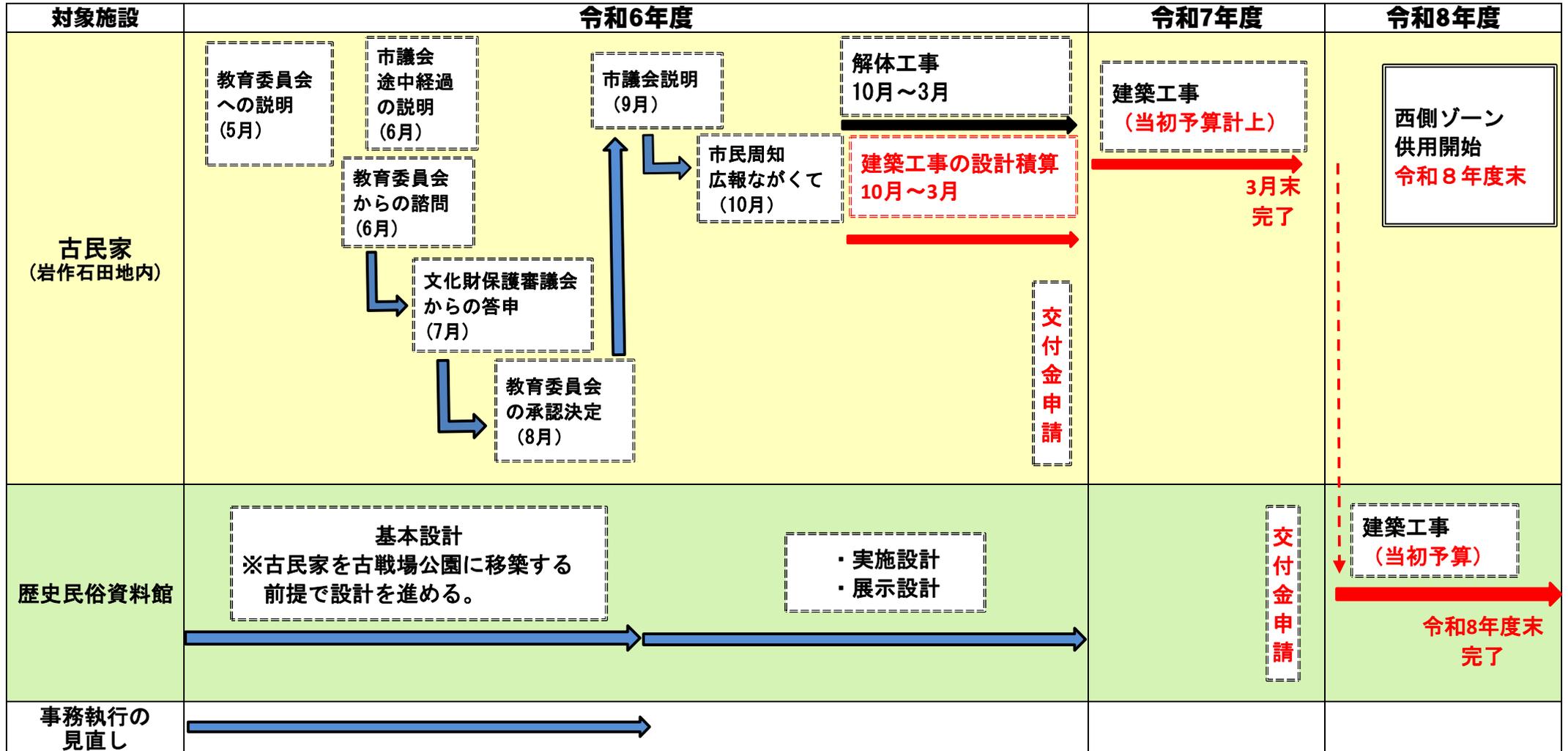
令和6年3月21日 市議会から令和5年度繰越明許費に附帯決議

## 附帯決議の内容

- ①古民家について、文化財保護法に則り、施策を講ずること
- ②古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に古民家を撤去、保管、整地すること。また、経費の削減に努めること
- ③古民家の移築を含めた文化財行政の執行にあたっては、教育委員会の方針（決定事項）に従うこと
- ④市民及び議会に対して、今後の古民家に関する一連の状況については、積極的な情報発信とともに説明をすること

## 古民家移築事業（西側ゾーン）に係る今後のスケジュール（案）

資料 6



※各対象施設ともにデジタル田園都市国家交付金を再申請を目指す。

**令和5年度繰越明許費（古民家解体工事関連予算）  
に対する市議会から附帯決議（令和6年3月21日）**

## 附 帯 決 議

議案第10号令和5年度長久手市一般会計補正予算（第12号）第2条に規定する繰越明許費の補正のうち、9款4項歴史民俗体験施設整備事業の執行にあたっては下記の事項に留意して速やかに進めること。

- 1 古民家について、文化財保護法の趣旨と第三条の規定「政府及び地方公共団体は、文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」に則り、施策を講ずること。
- 2 令和5年度長久手市一般会計予算は、令和4年度予算の附帯決議「善意の第三者である古民家寄附者の意思を損なわないようにするため、早急に撤去、保管し、整地をすること。」を踏まえ、適切に執行すること。また今後は、一般財源を大きく圧迫する事のないよう本当に必要とされるものを精査し、経費の節減に努めること。
- 3 法令に則り、今後は、文化財行政は教育委員会に託されることとなったので、古民家の移築を含めた文化財行政の執行にあたっては、教育委員会の方針（決定事項）に従うこと。
- 4 市民及び議会に対して、今後の古民家に関する一連の状況については、積極的な情報発信とともに説明をすること。

長久手市議会